

## 平成22年度 第9回仙台市男女共同参画推進審議会議事録

1 開催日時 平成23年2月17日(木)午後1時～

2 開催場所 仙台市役所本庁舎2階 第五委員会室

3 出席者

〔委員〕

高橋満会長，下夷美幸副会長，河崎祐子委員，熊谷涼子委員，熊沢由美委員，  
佐藤慎也委員，佐藤わか子委員，朴賢淑委員，平井みどり委員

〔仙台市〕

仙台市長，市民局長，同局次長，同局市民協働推進部長，同部男女共同参画課長，  
同課主幹兼企画推進係長，同課担当者

4 会議の進行経過

1 開会

2 市長あいさつ

3 協議

(1) 会議の公開等について

〔高橋会長〕

それでは，計画策定にあたり最後の審議会になるが，よろしくお願ひしたい。

協議に入るが，会議の公開についてはその都度審議会で協議のうえ決定すること  
になっている。事務局では，今日の議題の中で非公開とすべき案件はあるか。

〔事務局〕

非公開とすべき案件はない。

〔高橋会長〕

それでは，この審議会は公開で行うこととするが，よろしいか。

〔全委員〕

了承。

(2) 議事録署名人の指定について

〔高橋会長〕

議事録署名人の指定ということで，今日出席されている委員の中から五十音順でお  
願ひしたい。今回は，佐藤わか子委員と平井委員にお願いをしたいが，よろしいか。

〔佐藤(わ)委員・平井委員〕

了承。

### (3) 新・男女共同参画せんだいプランについて

#### ①市民意見の公表について

##### 〔高橋会長〕

それでは、(3) 新・男女共同参画せんだいプランについて、まず事務局にご説明をお願いしたい。

##### 〔事務局〕

それでは、最初に市民意見の公表について、事務局からご説明させていただく。資料1のパブリックコメントの状況をまとめた概要をご覧いただきたい。今回、審議会からの答申に合わせて、パブリックコメントの結果の概要についても市民に公表したいと考えている。前回の審議会においてもご説明させていただいたところであるが、こちらについては、特にその後の変更はない。なお、この部分については、答申書の中にも掲載する方向で考えている。

続いて、別紙1の個々の意見に対する審議会としての考え方をまとめたものについてである。こちらは、前回の審議会でお示ししたものについて委員の皆様からご意見をいただき、それを基に若干修正させていただいた。修正した主な部分について、ご説明させていただく。

まず、意見の3番である。国の第3次基本計画と整合性のあるプランを要望するというご意見に対して、国の第3次基本計画が示されたことを受けて、整合性が取れるように若干書き込みをさせていただいた。今後の施策の推進にあたっては、国の第3次基本計画に示されている視点や、新しく課題とされた分野等に配慮しながら取り組みを進めるよう答申してまいりますといった表現に改めている。

続いて、2ページをご覧いただきたい。前回の資料から変わった部分について、下線で示しているのので、主にその部分についてご説明させていただく。14番から17番にかけてのご意見であるが、以前の段階では「推進にかかる手法に関して個別の事案を答申に盛り込むことは適切でございません」という表現にしていたが、委員の方からのご意見を踏まえて内容によっては「市に働きかけてまいります」あるいは「市に求めてまいります」といった表現に変えているものもある。ただ、この14番から17番については、市職員の人事管理や職務労働条件に関する部分であり、具体的には職員労働組合と人事担当部局との労使交渉の中で現在協議している内容も含まれており、基本的に審議会として意見を述べることは適切でないと考えられるため、「答申は計画のあり方を示すものであり、具体的な取り組みに関しては基本目標のそれぞれの施策の方向の中で検討すべきものであるため、審議会としてお答えできるものではないと考えます」という内容に改めている。

それから、3ページの26番の意見である。日本国憲法を学習する機会を多くする必要があるということで、これに対する回答としては、「男女共同参画の推進は、男女の人権が尊重されることが基本であり、日本国憲法が保障している基本的人権について

の教育は重要と認識しています」といった形で、委員のご意見を踏まえて修正させていただきます。

次に、5ページの43番と44番である。こちらについても、43番は先程の市職員の勤務条件に関する中味であり、44番は公立保育所の民営化の内容であるため、「審議会としてお答えできるものではない」といった表現に改めている。

続いて6ページの57番から66番まで、女性に対する暴力の根絶と被害者支援という表現に関する部分である。前回の審議会において、答申案では男女に関するということではなく、「女性に対する暴力」という表現でご承認いただいた。なお、補足として、これも委員の方からご指摘があった部分であるが、例えば親子間や知人間で起こる暴力、DVの問題も非常に重要であるため、この中で触れる必要があるというご意見を踏まえ、「また男性の被害があることも鑑み、男性の視点からの取り組みのほか」、その後「DVの連鎖という視点から、男女間、親子間、知人間で起こるDV防止に向けた取り組みも今後、各部局と連携して進めていく必要があると考えております」といったような表現を付け加えた。以下、66番までの意見は同内容の修正である。

それから、9ページの76番の意見であるが、DV被害者や支援者などを積極的に中枢に入れて、机上の空論にならないよう膨らみを持つ政策にして欲しいというご意見に対する考え方であるが、こちらについては、審議会としてももう少し踏み込んだ表現が必要だろうということで、最後の部分に「実効性のある取り組みとなるよう市に働きかけてまいります」と加えさせていただいた。続いて、81番の加害者に対する対応、教育等のご意見であるが、前回は、現段階では難しいといった回答であった。こちらについては、現在の計画でも触れられている内容であり、もう少し前向きな回答に改めた方がよいという委員からのご意見も踏まえ、「加害者更生に向けた取り組みはいまだ研究途上であり、その対処は困難が付きまとうが、基本目標5の施策の方向④「暴力被害者に対する施策の拡充」の観点からも重要であることから、まずは施策の方向③の「警察等関係機関との連携の強化」を通じて、長期的なノウハウの蓄積を目指すよう市に働きかけてまいります」といった表現に改めた。

最後は、11ページの102番から104番であるが、これも先程と同様で市の職員にかかる問題であるため、同じような表現にしている。

別紙1について、前回の審議会の時点から修正した部分については以上である。

それから、別紙2は、公聴会に出た意見の一覧である。こちらについては、特に変更はない。別紙1及び別紙2については、意見に対する個別の回答として、公表する形で進めていきたいと考えている。

#### 〔高橋会長〕

市民意見の公表についてということで事務局から説明があったが、別紙1及び別紙2を答申の参考資料として公表することについてと、委員の方々のご意見を踏まえて反映をさせた内容についてをご審議をいただければと思うが、いかがか。

〔河崎委員〕

1点だけ、DVの部分で非常に気になる部分がある。別紙1の57番からの網掛けがされている番号のものについてである。下線が引かれた部分が今回付加されていることになるが、ここから一字だけ削除していただきたい。例えば、57番では1つ目の下線の部分「相談件数、犯罪においては」の「は」であり、これは誤解を招くと思われるため、一字削除していただきたい。仙台市が実施したDVに関する調査においては、決して男性と女性との事件数等は平等にはなっていない。この「は」という文字を一字入れるだけで、男性についての被害と女性についての被害が全く同等であるというニュアンスが見えてしまうため、「は」を削除していただければと思う。

〔高橋会長〕

ここの部分は削除でよろしいか。

〔事務局〕

削除させていただく。

〔高橋会長〕

それ以外の部分については、いかがか。よろしければ、今の段階では市民意見の公表については、これで確認を終えることとしたい。新しいプランの検討の中でお気づきの点がさらにあれば、審議会が終わるまでの間にご指摘いただければと思う。

②答申（案）について

〔高橋会長〕

それでは、次の②答申（案）について、事務局に説明をお願いしたい。

〔事務局〕

答申（案）についてご説明させていただくので、資料2と資料3をご覧ください。初めに、資料3に沿って説明させていただく。答申（案）については、前回の審議会で一度お示ししているが、その後、委員の皆様からいろいろご意見をいただいたので、ご意見を反映させた答申（案）については、事前に皆様にお送りさせていただいた。その後も、事務局で修正させていただいた部分があるため、今日お配りした資料3、こちらが現時点における最終的な案の内容となっている。網かけで下線が引いてある部分、この部分が前回の審議会の資料からさらに加筆修正等を行った部分があるので、主にこちらの部分についてご説明させていただく。

修正したポイントであるが、委員からのご意見を踏まえて修正したもの、事務局でより趣旨が伝わるように分かりやすい表現に変えたものがある。あとは、「子ども」や「外国人」といった表記の統一、若干であるが「てにをは」の修正といったものも含まれている。

それでは、4ページをご覧ください。まず第1章の「仙台市におけるこれまでの取り組みと評価」の部分であるが、この中味は「男女共同参画せんだいプラン2004」

と「男女共同参画せんだいプラン [2009 - 2010]」の2つのプランにおいて、重点課題となっているものについてこれまでの取り組みと課題・問題点を抽出したものである。より分かりやすい表現として、「これまでの取り組みと評価」のあとに「男女共同参画せんだいプラン 2004 - 2010」に改めさせていただいた。それに合わせて、前文の上から4行目の部分について、「2004年から現在に至るまでの取り組みを振り返って評価するとともに、課題や問題点をより明らかにするために関係団体等を対象にしたヒアリングを実施しました。現計画における重点課題ごとの取り組みと評価は以下のとおりです。」と、より適切な形に修正している。

次に、6ページをご覧ください。課題・問題点の丸の1つ目、人権教育についての部分である。以前は「人権教育を授業等で取り上げる時間の確保が難しい状況にあります。」という表現になっていたが、本当に時間の確保が難しいのか、もし本当にそうであるならば、その理由もきちんと書くべきではないかといったご指摘を委員からいただいた。改めて教育委員会とも話し合い、時間の確保が難しいというだけの問題ではなく、人権教育以外にも、例えば国際理解、情報、環境、健康・福祉などのいわゆる教科の枠を超えた横断的、総合的な学習の時間が学校に導入されてきており、国際理解のところで外国人の人権であるとか、あとは健康・福祉というテーマのところ、例えば障害者に対する人権という中味も当然出てくる訳で、それらの時間も活用することはもちろん、学校における教育活動全体の中で、工夫をしながら行っていく視点が大事ということであった。単に時間が不足しているという問題ではないという観点から、このような表現に改めさせていただいた。

それから、その下の丸の3つ目についても、より分かりやすく趣旨が伝わるような表現ということで、「インターネット・携帯電話を通じた有害サイト」、「そのまま受け止めるのではなく、主体的に選択し」といった表現としている。

続いて11ページ、課題・問題点の最後の丸の部分の固定的性別役割分担意識についてである。こちらは、以前は「社会に定着しており」という表現であったが、「時代とともに変わりつつあるもののいまだ根強く残っており、」として、答申書の中で一貫して統一した表現に改めさせていただいた。

次は、13ページ重点課題Vの部分になる。これまでの取り組みの評価の丸の3つ目で、これは前の段階では含まれていなかった部分になるが、委員から「DVの加害者に対するケアについて、全く触れていないのは少し足りないのではないか」というご指摘があった。パブコメの意見や仙台市の現計画においても記載があるといったことも踏まえ、「DV加害者の更生に向けた取り組みについては、諸外国でもまだ研究途上であり、支援方法などが確立されていないことから、本市における加害者対策のあり方の検討には至っていません。」と記載した。

18ページをご覧ください。第2章の「男女共同参画をめぐる動向」の部分については、中段以降の下線部分が主な修正点となる。まず、国の第3次基本計画が昨年

末の閣議決定により策定された経緯も踏まえ、国の第3次基本計画の中味として、改めて強調する視点として①から⑤の視点を掲げていること、これらが今後取り組むべき喫緊の課題として挙げられていることを記載した。そして、その下の部分には、中身が固まった仙台市の総合計画についても記載している。19ページの総合計画の記載に続く部分については、「仙台市の男女共同参画は、これまでも多くの女性グループや市民とともに歩みを進めてきました。」として、仙台市の非常に特徴的な部分を敢えて記載させていただいている。一方、これまで実施したヒアリングなどでも、ひとり親や子育て支援などについて、様々な問題意識を持って活動する「男性グループ」からの積極的な問題提起もあったので、「男性グループからの積極的な問題提起や、防災対策など地域の中で女性の視点を生かしていくことの必要性など、様々な視点から男女共に取り組むべき課題についてのご意見がありました。」といった形で言葉を補足させていただいた。

次に21ページになる。ここは第3章ということで「新計画の基本的な考え方」の部分になるが、枠組みを分かりやすくするために図を掲載している。

22ページからは、基本目標の部分になる。基本目標2の「男女共同参画に関する教育・学習の推進」では、最初の段落の下線部分について、委員の意見を踏まえ言葉を足している。それから、その下の部分についても委員のご指摘を踏まえ、「適切な進路指導を通した未来をデザインする学習の場」と言葉を付け加えている。

23ページの施策の方向においては、①と②の部分で、「あらゆる場での教育」、「子供に関わる様々な職種の人たち」という部分について、委員のご指摘を踏まえ修正させていただいた。

それから、24ページの基本目標5「女性に対する暴力の根絶と被害者支援」をご覧いただきたい。まず、最初の段落の下線部分「その背景には」以下の部分である。こちらについては、その前の部分で「検挙数は増加傾向にあり、被害者の9割は女性であり」と数が多いことに触れているが、その背景にある社会構造上の背景なども触れる必要があるのではないかとということで、新たに「その背景には、男女の社会的地位や経済力の格差、固定的な役割分担意識など、今日に至るまで男女が置かれてきた社会的・構造的な問題があると言われております。」という一文を加筆している。そして、その下の下線については、こちらも委員のご指摘を踏まえて「インターネットや携帯電話サイト等新たなメディアが急速に浸透する中、メディアからの情報を安全・安心に利用できる社会環境の整備が求められています。」という一文を入れている。

25ページの基本目標6の部分についても、事務局で加筆させていただいた。まず最初の段落については、宮城県沖地震をはじめとする災害の危険の可能性も考慮し、「宮城県沖地震の発生する可能性が高まっていると言われ、局所的な集中豪雨などによる災害が発生してきていることから、災害時への備えも地域の重要な課題になっています。」ということで、地域の課題を挙げる中で、避けて通れない災害について記載して

いる。その下の下線部分の「さらに」以下については、今回の国の第3次基本計画において、貧困など生活上の困難を抱える方たちへの対応であるとか、セーフティネットの再構築といったものも新たな視点として打ち出されているため、そのあたりを加えさせていただいた。

それから、26 ページからが第5章「今後5年間で優先的・重点的に取り組むべき課題」ということで、こちらは前回の審議会においては、中間報告と同じような内容になっていたため、その後委員からいただいたご意見や、さらに国の第3次基本計画の内容なども踏まえ、全体を書き直している。主な部分としては、最初の前文のところの2段落目の「今後の施策の推進にあたっては、国の第3次基本計画に示されている視点や新しく課題とされた分野等にも配慮しながら、重点的に取り組みを進める必要があります。」といった形で、国の計画との整合性にも配慮しながら進めていく必要があることを記載させていただいた。

重点課題1から重点課題4については、今回委員の方々からも取り組み例、数値目標・指標例等、多くのご意見をいただいたところであるが、仙台市として入れるべき、入れることができるのではないかとといったものについて、現時点におけるものを挙げている。

重点課題の2の部分の27 ページの上の部分の「成熟社会を迎え」以下の段落であるが、2行目のところから始まる「子育て家庭や高齢者の孤立化、貧困などの生活上の困難さを始めとする地域課題に対応した、男女共同参画の視点からの情報発信や啓発を一層推進していく必要があります。」ということで、こちらも国の視点も考慮しながら、新たに書き加えた部分になる。

その下の重点課題3「ワーク・ライフ・バランスの推進」についても、「経済の活性化に向けて、グローバル化や多様化する消費者ニーズに対応する新しい価値観を創造していく必要があります。女性の経済活動への参加が不可欠であると言われていています。」ということで、第3次基本計画で重要な視点として打ち出されている女性の経済活動の参加を含めた表現としている。併せて28 ページの上から2行目の部分であるが、男性や子どもに対する男女共同参画ということで、ここは主に男性の視点も大事だろうということで「男性も直面する子育てや介護などの暮らしにかかわる課題と、それから長時間労働の抑制や働き方の見直しを進めていくためには、男性の視点からのアプローチや男女共同参画に対する男性の理解が不可欠になっています。」と加筆したところである。

あと、もう1つは重点課題の4になるが、これは以前は「女性に対する暴力の根絶と被害者支援」となっており、基本目標5と同じ表現になっていた部分である。この部分については、今後5年間で優先的・重点的に取り組むべき課題、先導的な課題として書くのであれば、女性に対する暴力というのはDV以外にも性暴力であるとか様々なものが含まれてくるが、その中で仙台市が特に力を入れて今後5年間取り組ま

なければならぬものをもう少し分かりやすくアピールした方が良いのではないかという考えから、「DVの防止」という部分にテーマを絞り「DVの防止と被害者支援」と修正させていただいた。例えば、配偶者暴力相談支援センターの設置やワンストップサービス、あとは若年層に対するデートDVの防止に向けた取り組みといったものを重点的に打ち出していった方が分かりやすいということから、修正させていただいたところである。

答申案について、以前からの主な変更部分としては以上のような部分である。

それから資料2であるが、こちらは答申案に基づいた計画の枠組みを分かりやすくまとめたものになる。計画の位置付けがあり、基本理念があり、計画期間は来年度以降5年間になる。今回は、ある程度全体的に網羅された基本目標が1から6まであり、その中で今後5年間で優先的・重点的に進めていく4つの項目を掲げ、これらが基本的な枠組みになる。そして、計画の推進体制としては、推進状況の適切な把握と評価として、今回はなるべく数値目標・指標というものを掲げていく方向としている。国の第3次基本計画においても、82程度の数値目標・指標を設定しているため、仙台市の新しい計画においても、数値目標・指標として設定ができるものについてはなるべく数値を掲げていこうといったスタンスとして、推進体制の中に盛り込んでいる。これらが、今のこの答申案から導き出される新計画の枠組みになるのではないかということで、まとめた資料である。

#### 〔高橋会長〕

資料2は、枠組みを整理していただいたものであるので、主に資料3の答申案についてご議論いただければと思う。優先的・重点的課題の部分が大幅書き込みがあるので、そこに少し時間を取って検討していきたい。では、第1章から少しずつ見ていながら、ご指摘をいただければと思う。

第1章は、これまでの取り組みについての評価ということであるが、よろしいか。

では、第2章の「男女共同参画をめぐる動向」ということで、今回の表現の中では、1つは国の第3次基本計画の視点と課題ということについての整理、それから仙台市の総合計画を受けてこの計画が構想されていくという、そのような動向が整理されているが、よろしいか。

それでは第3章の「新計画の基本的な考え方」、第4章の「基本目標及び施策の方向」であるが、いかがか。

#### 〔熊谷委員〕

第1章にも見られたが、「子供」という表記が子に供えると書くところと、子に「ども」を平仮名でするところが混ざっている。確か、現在は平仮名で書かれている表記を進められているかと思うが。

#### 〔事務局〕

市の新しい総合計画においても、そのような表記で統一しており、漢字の「子」に



平仮名の「ども」に統一したい。

〔高橋会長〕

細かいところで3つ挙げたい。

22 ページの「適切な進路指導」とあるが、現在は進路指導という言葉は残ってはいるが、就職指導あるいは進学指導という狭い意味であり、この内容からはキャリア教育やキャリアデザインという言葉が適切だと思われる。文部科学省だと、進路指導・キャリア教育というような使い方もされている。

それから、23 ページの基本目標2の施策の方向①について、NPOが入ったことは大事なところだと思うが、「あらゆる場」という時に「労働の場」が入ってくる必要があるのではないだろうか。ここでの表現としては、「企業との連携」となり少し長くなる感じはするが、やはり「労働の場」が入ることにより「あらゆる場」ということになるのではないかと思う。

3つ目は、25 ページの基本目標6の「ひとり親世帯の生活の困難さは増していることから、セーフティネットの再構築の必要性が指摘されています」という部分である。このままでも良いとは思いますが、恐らくここで想定されているセーフティネットという場合には、例えば生活保護が最後のセーフティネットだと言われている。それから働く場の確保というようなことで、社会保障の制度のあり方を考えようということを加えることができればと思う。やはり、セーフティネットの構築ということと、それから地域の絆とか、あるいは地域の中での男女共同参画の視点からの再生のようなものを強調して、そのようなことが課題としてあるという表現の方が良いというところであるが、いかがか。

〔事務局〕

表現を工夫して、そのようにしたい。

〔高橋会長〕

第4章について、他の委員の方はよろしいか。

それでは、次に進めていきたいと思う。第5章は「今後5年間で優先的・重点的に取り組むべき課題」ということで、前文では重点的課題という枠組みを新しい計画の中で採用するという提言を行い、国の第3次基本計画や市の総合計画も含めて、それらを踏まえた先導的・重点的課題とするというところで、書き込みが少し加えられている。内容について、ご意見等いただければと思う。

〔河崎委員〕

26 ページの重点課題1の数値目標・指標例の3つ目になるが、「公募委員が参画している市の審議会等の数」のところで止まっている。これは、公募委員がより様々な審議会で採用されるようになれば、自ずから女性委員も増えていくという意味で、ここで止めているのか。あるいは、女性の公募委員を積極的に採用するという意味なのか。この重点課題1が女性の参画の促進であるので、公募委員が参画している審議会等を

増やすというだけでは、重点課題のタイトルとは合っていないと思い、質問させていただいた。

〔事務局〕

これは、委員を選任する時に、例えば充て職であるために女性の委員を入れたくても入れられないという現状があり、それを打破するための1つの方法として公募制を採用するというものであれば、それに伴い自ずと女性委員の登用が今よりは開けるのではないかという趣旨で記載させていただいた。

〔河崎委員〕

了解した。

〔高橋会長〕

それ以外のところでは、いかがか。

〔佐藤（わ）委員〕

前にも意見を述べたが、重点課題1の「政策形成及び意思決定の場における女性の参画の促進」というのは、非常に大事である。率先して姿勢を示すことが大事であるとは思うが、数値目標が全て市役所内部の関係のものになってしまっている。これは、自らが率先して頑張っていくということで、このような数値目標になったのか、あるいは、企業等については「政策形成及び意思決定の場における女性の参画の促進」が難しいため、このようになったのか。

〔事務局〕

ここは、今後5年間で取り組む重点課題にも関わってくる部分である。仙台市自らが率先して取り組んでいく姿勢を示して庁内的にも庁外的にもアピールすることで、他の一般の企業にも広がっていくのではと考えている。まずは今後5年間、仙台市の部分で取り組むことができることについて、という考え方から数値目標・指標例については、主に仙台市の関係の部分を盛り込んだという考え方である。

〔高橋会長〕

後ほど出てくる目標・指標等一覧の掲載候補においては、もう少し広く女性の占める割合の部分を取り上げてあるが、この重点的課題の部分では、まずは仙台市が先導的に進めていくことで管理をしていくということである。

〔平井委員〕

この部分については、私はこの書き方で良いと考えている。というのは、例えばPTA会長や町内会長というものであれば統計が取りやすいと思うが、企業の場合、どのような職種で線引きをするかということが非常に難しく、正しい統計を取るのには難しいのではないかと。

〔佐藤（わ）委員〕

もちろん、その通りではある。ただ、5年間は結構長いスパンであり、5年間ずっと内向きの指標を管理していくだけで、本当にその政策形成過程における女性の進出

が図れるのだろうかと思ひ、問題提起も含めて発言したところである。指標を出す方法はいろいろとあるので、仙台市内の企業においてその指標を取るということは、私は全然難しくなく、可能であると考えている。そのような指標を挙げておくというだけで、意識改革になるのではないだろうか。

〔佐藤（慎）委員〕

具体的に、佐藤（わ）委員がおっしゃったようなデータはあるのか。

〔事務局〕

国全体や県までのデータというものはあるが、仙台市の企業に限定する場合には、調査を行わなければならない。

〔高橋会長〕

指標の候補としては、民間企業の管理者に占める女性の割合が入っているが、仙台圏より少し広い数値になってしまうと思われる。

〔事務局〕

重点課題3の中にはワーク・ライフ・バランスがあり、取り組みとしては経済の活性化等に向けた女性人材の活用と、働き方の見直しによる男性・女性が共に家事・育児ができる環境の整備があり、その中で企業において活躍している女性の指標を入れるということは可能であると考えている。仙台市に限定したものは調査をしないと出ないが、県や国全体という指標を参考に入れるということは可能である。

〔佐藤（わ）委員〕

仙台市の内部で努力して広げていくことも良いが、現在の仙台市も含めて、実際に日本の企業はどのような状況になっているのかが分からなければ、広げていくこともなかなか難しい。現状を知るという意味でも、企業においてどの位女性が頑張っているのかということについて、何らかの形で調査を行うなどして指標を取る必要があるのではないかと。やはり、今の現状が分からないで広げていくといっても、自分だけが頑張れば良いというように私には聞こえてしまったので、状況の現状分析はされた方が良いのではないかと。

〔高橋会長〕

今の趣旨を生かしていただき、現状の推移をきちんとモニタリングしていくことを考えていただければと思う。

少し細かいことであるが、仙台市が分からなくて県が分かるというのはどういうことなのか。仙台市が状況の報告をすることにより、県において数字になるのではないのか。

〔事務局〕

県は労働政策を行政施策として持っており、労働実態調査や事業所実態調査を実施することにより数字を出している。以前は、仙台市も事業所調査を勤労市民部門で実施していたが、何年か前に止めているために仙台市単独のデータでは取れない状況で

ある。確かに市内の実態を把握することが必要かと思うので、今後施策の中で取り組んでいくように考えていきたい。

〔高橋会長〕

では、第5章でそれ以外についてお願いしたい。特に重点課題4については、女性に対する暴力、その中でDVに焦点を絞った重点課題の設定で提案されている。

〔下夷副会長〕

重点課題4ではDVに限定してということだが、数値目標・指標例の部分で「労働局雇用均等室に寄せられたセクシュアル・ハラスメントに関する相談件数」が入っている。これは、関係があることなのか。

〔事務局〕

重点課題4については、「DVの防止と被害者支援」ということでポイントを絞っているが、ご指摘の部分もそうであるし、あと、何故DVに絞る必要があるのかといったことについての書き込みが実は不足していると思っている。この部分については、もう少し現状分析やDVに絞る必要性等について書き込んだうえで、さらに数値目標・指標例も精査していきたい。

〔下夷副会長〕

あと1つ確認であるが、重点課題2における数値目標・指標例で「相対的貧困率」があるが、これは仙台市のものを取れるのか。「相対的貧困率」については、国でも恐らく去年初めて出したものであり、実効性について不安を感じるところである。

〔事務局〕

この部分は、基本的には国の数字を想定している。そこから仙台市分を取り出すのが可能かについては検討してみたが少し難しいということもあり、今は国の数字を追っていくのが限界かと考えていた。貧困に関する指標については、仙台市で取れるものがないかをもう少し考えて、計画の段階では具体的なものを示せるように工夫していきたいと思う。

〔高橋会長〕

対象者は絞られるが、むしろ他の柱との関わりで、就学援助率は子どもの貧困ということである程度追えるかもしれない。できるだけデータが取れるような形にしていただければと思う。

〔佐藤（わ）委員〕

文言だけであるが、29ページの一番上について、「暴力加害者の更生に向けた施策のあり方の検討」という表現から、「施策の検討」にすることはできないか。

〔事務局〕

了解した。

〔高橋会長〕

施策の検討ということで、より踏み込んだ方向性を示していただきたい。

〔河崎委員〕

3点発言したい。まず、重点課題1であるが、取り組み例が他の重点課題に比べると非常に少ないということもあり、先ほど佐藤（わ）委員からも仙台市の取り組みだけでよいのかというお話もあったところであり、市の関連団体というようなものも入れることは無理なのだろうか。

2つ目は、回答の中でも意見を随分書かせていただいたが、市民意見の中には、教育の部分を優先的課題に取り上げてもらえないかというものがある。さすがに、この段階で重点課題にするのは無理だろうと私も思っているが、教育的な内容をもう少し盛り込むというのは、市民からのご意見として重視すべきではないかと考えており、重点課題2か4に入れることができないだろうか。特に、性教育に関しては、日本においては女性の体の仕組みや妊娠などについて、他の先進国と比べても際立って知識がない。やはり母体保護的な観点の教育をどこかで入れた方が良いのではないか。

3点目としては、ワーク・ライフ・バランスの部分であるが、やはりワーク・ライフ・バランスと言ってしまうと企業の話がメインになってしまう。自営業者の方々の労働については、基本目標には入っているが、重点課題においても何か取り組み例という形で書くことはできないだろうか。専ら、今回は企業における労働が重点的であるというなら、それは1つの考え方だとも思うところではあるが。あと、先ほど文言の話が出たので、基本目標でも使われている言葉なので難しいかもしれないが、29ページの暴力加害者の更生というところについて、これはある意味、加害者も自分自身が被害者であったという側面もあるので、更生という言葉が少し気にかかる。もう少し暴力加害者の支援、救済、教育という表現にする余地もあるのではないかなというところである。

〔事務局〕

関係団体とは、いわゆる外郭団体になるかと思う。その団体の役員にもっと女性を入れるべきという趣旨は分かるが、実際問題として、市で取り組む内容や手法について難しい面がある。外郭団体に対しては、仙台市からも様々な機会を通じて男女共同参画の重要性や啓発について話していくことはできるし、現に行っているところではあるが、具体的に団体の役員にもっと女性の人数を増やすといったところになると、厳しい部分がある。

〔高橋会長〕

財団関係は附属機関ではないということによろしいか。

〔事務局〕

附属機関には該当しない。

〔高橋会長〕

それであれば、数値目標・指標例のところでは入れていただきたい。

〔事務局〕

その推移を追っていくという意味合いで、指標に入れることは可能である。

〔高橋会長〕

どのように働きかけるかも含めて、まずはその現状を把握するところから必要かと思う。

〔事務局〕

あとは、教育の関係を入れるとすれば、重点課題2の地域か重点課題4のDVの部分であると思われる。その部分については、少し検討させていただきたい。自営業についても、同様に検討させていただきたい。

〔高橋会長〕

教育の部分は、重点的課題2と4の部分について、具体的な取り組みとして教育的な取り組みを重視しますということで、少し書き込みを入れていただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

〔朴委員〕

先ほど附属機関とおっしゃっていたが、附属機関は何を指しているものなのか。それから、取り組み例と数字目標・指標例については、あくまでこれは例ということであって、また変わるということによいのか。

〔事務局〕

附属機関は、市の施策の推進にあたって外部の委員の方などにご意見をいただくもので、概ね例えば条例や要綱で設置するものになる。この男女共同参画の審議会も附属機関であり、他には例えば社会福祉審議会や都市計画審議会などがあり、市で設置して委員の方にお願ひして来ていただく会議の場、これが附属機関とされている。

先ほど出てきた外郭団体は、仙台市が出資をして事業を実施していただく団体であり、例えば（財）せんだい男女共同参画財団は外郭団体にあたり、附属機関とは少し性格が違うものである。

それから、数値目標・指標例であるが、これは計画のあり方についての提言ということで、この段階では数値目標、または指標の例として、審議会でご提言いただくものになる。今後、答申を基に市で計画を作るにあたり、もう1回精査させていただき、目標として設定できるものなのか、参考の指標として確認していけるものなのかということを整理していくことになる。ただ、ここにあるものについては、なるべく数値目標・指標として確認して検証していけるような形で計画の中に盛り込んでいくべきものにしたと、現段階では考えている。

〔熊谷委員〕

重点課題3の数値目標・指標例の上から2番目、「男性の1日の平均家事時間」について、この家事は炊事だけになるのか、あるいは子育ても含むのかなど、どのあたりまでを見ていくものなのかをお伺ひしたい。

〔事務局〕

実は、今年度この家事時間の調査を実施している。国の社会生活基本調査と同じ取り方をしており、いわゆる家事・炊事・洗濯・子育てなどの項目がある、細かく集計しており、24時間の内、どの位の割合を家事に割いたかの合計の数字になる。

〔高橋会長〕

基本的には、社会生活基本調査は国全体で行っている調査であり、国全体と比較した仙台の状況を把握できる調査が行われたということである。5年後にこのような調査が行われるかは分からないが、全国的な数値と比較するようなものがこの中には設けられることになる。

〔佐藤（わ）委員〕

最後の評価のあり方になるが、この審議会で担当局に来ていただいてヒアリングや評価を行うことは外部評価にあたるのか。

〔事務局〕

外部評価の1つに入ると考えている。

〔高橋会長〕

それでは、この答申案については審議会全体を通して大分ご検討いただき、また審議会とは別にいただいたご意見も踏まえながら、それを反映させた案となっている。これで答申案の検討を終えたいと思うが、よろしいか。

〔全委員〕

了承。

〔高橋会長〕

それでは審議会としては確定をさせていただくが、最終的に修正する必要がある場合には、会長と副会長と事務局が最終的な調整を行って答申案とさせていただきたい。

### ③数値目標等について

〔高橋会長〕

それでは、③数値目標について、事務局に説明をお願いしたい。

〔事務局〕

資料の4をご覧いただきたい。数値目標については、これから答申を受けて行政の計画として作り込んでいく段階で、可能なものについては取り入れていきたいということ考えている。では、現段階でどのような指標が考えられるのかという部分をまとめたのがこの資料である。

右側に国という項目があるが、ここが今回の国の第3次基本計画に掲載されている数値となる。それから、その右が県であり、県の男女共同参画の計画に盛り込まれているもの、そのさらに右が市の様々な計画の中で目標なり指標として掲げているものになる。その次が国の計画における分野、これは今回の第3次基本計画を見ると第15

分野にまたがっており、それぞれの指標がどの分野に出てくるのかといったものを掲載したものである。その次に、市における現状値となり、こちらは現在の市の状況、数値的な部分である。それから最後に、市における目標値、これは市のそれぞれの計画の中で目標値として掲げている数字になる。

各項目については、答申案で示されている基本目標毎に合致するようなものを記載している。一番左側に星印があるが、これが今、現段階で仙台市として、新しいプランを作る際に盛り込む候補として事務局で考えているものである。黒い星が数値目標、白い星は指標として毎年把握しながら推移を追っていくものとして考えている。まだ中味を精査していくべき必要があり、例えば基本目標4の労働の分野であれば、もう少し仙台市の指標として取れるものがあるのではないかと考えているので、そのような部分についても検討が必要である。あとは、基本目標6の地域の部分にかかる指標の候補がこのままでは少ないため、もう少し増やしていかなければならない。基本目標3の子育ての分野における「地域子育て支援センター」や「児童館の整備状況」などは地域の目標数値にもなると思われるし、「PTA会長に占める女性の割合」や「町内会長に占める女性の割合」といったものも地域の分野に入ってくるため、再掲するなどして最終的な候補の絞り込みを行っていききたい。

#### 〔高橋会長〕

資料4に基づいて、新しいプランの中で掲げる数値目標・指標の一覧を紹介していただいた。これについてご意見をいただきたいと思うが、目標と指標の違いについて再度説明をお願いしたい。

#### 〔事務局〕

数値目標は、例えば附属機関等における女性委員の割合のようなもので、目標値を5年後に35%以上にしますと数字を立てて、それを目標にして施策の推進を進めていくというのが目標となる。指標というのは、目標として具体的な数字を示すことが難しいものについて、毎年数字の推移を追うことにより進捗状況を検証評価しながら、施策を進めていく形のものになる。

#### 〔高橋会長〕

目標は、具体的な施策があって、その施策の効果がどの位現われているかについて管理をしていくことになる。指標は、直接仙台市として取り組むことが難しいような領域についても、男女共同参画の視点から大事な数値について推移をモニタリングしていくものということである。

#### 〔佐藤（わ）委員〕

確かに施策的な裏付けがなければ難しいことは分かるが、やはり数値目標があった方が良い。指標では、参考資料のような形になってしまうので、できる限り数値目標として入れられるものがこの中にあれば、入れていった方が良いと思う。例えば、1ページに「民間企業管理職に占める女性の割合」という項目がある。これは、国にお



いては数値目標とされているが、仙台市は数値目標ではなく指標という形になっているので、数値目標としていくことはできないだろうか。

〔事務局〕

目標にできるものについては、なるべく目標としていきたい。ただ、今の民間企業の分については、まず実態調査から始めて取り組むべき形を検討していきたいので、当面は目標としていきたいと思う。

〔高橋会長〕

現在の計画と比べると、数的にはどのようになっているのか。

〔事務局〕

現計画では、数値目標として5つ掲げている。

〔高橋会長〕

今回の候補としては、どの位になるのか。

〔事務局〕

候補を全部合わせると、47位になり、そのうち目標としては12になる。

〔平井委員〕

私も審議会資料についての意見を書かせていただいたが、この答申案の中の35ページご意見の分類を見ると、教育学習に関するご意見の22番で、暴力に次いで非常に市民の方の関心が多いということは明らかであると思う。教育というものに関して、何処かに入れていただきたいという強い希望がある。この資料4の中に、何か関わるものがないだろうかと思って探しているが、なかなか合うものがなく、是非反映させていただきたい。

〔事務局〕

先ほど河崎委員からのご発言もあったが、教育の取り組みについては、重点課題の2と4の部分に工夫して盛り込んで答申をするようにしていきたいと思う。あと、指標については再度確認をして、計画を作る段階でどういうものが取れるのか、もう少し調べていきたい。

〔高橋会長〕

教育は非常に重要であるが、同時に教育委員会の独立性というものもあり、県の男女共同参画の計画においても、審議会からの指標の設定について計画段階では難しくなったということも聞いている。しかしながら、やはり施策の柱としては大事なところでもあるため、可能な限りまで踏み込んで目標を掲げていきたいと思う。指標の部分については、先ほど事務局からあったように、できるだけ数値として拾えるものは拾っていくということなので、今後も具体的に検討して倍から3倍位のところで増やしていきたいと思う。それでは、数値目標・指標の部分については、審議としてはこれで終了にしたい。

これで新しい計画の答申案についての検討を終えたいと思うが、何か全体にわたり、

最後にご発言があれば受けたいと思うが、いかがか。

答申案については、今後必要があれば、会長・副会長と事務局で、最終的に調整をさせていただきたい。

#### (4) その他

##### 〔高橋会長〕

それでは(4)その他について、事務局に今後の進め方を含めて説明をお願いしたい。

##### 〔事務局〕

今後の進め方であるが、本日の審議を反映させたもので市長に答申をいただきたいと考えている。答申の日は、先の審議会で2月25日としていたが、都合により日程が少しずれて、予定では3月8日の夕方に行いたいと考えている。提出にあたっては、会長と公募委員の方に同席していただければと思う。

今回のこの答申を受けて、今後は行政の計画として作り込みに入っていきたい。その段階で、答申の中でご提言いただいた様々な項目等については、可能な限り尊重させていただくとともに、仙台市としても今後5年間の新たな計画であるため、例えば昨年末に公表された国の第3次基本計画や仙台市の過去の計画との整合性にも十分に配慮していきたい。

これからの5年間の新しい計画を作るうえでは、これまでと同じ計画では意味がなく、やはり新しい視点を十分に盛り込んだものにしていかなければならない。今回いただいた答申の基本目標と4つの優先的・重点的課題を基本に踏まえながら、具体的な施策、それから取り組み事業について盛り込んでいくような形になる。繰り返しになるが、その検討の過程においては、国の計画や仙台市における課題、あとはその社会情勢も考慮していきながら、仙台市としての新たな計画を作っていきたいと考えている。

また、市長が最初にご挨拶させていただいたが、計画の策定に力が非常に入っているところであり、ある意味では市長の考えを少し反映したもう少し踏み込んだものを出させていただく可能性もある。そのあたりについては行政計画でもあるため、この1年9か月に渡り委員の方々に大変深くご議論いただいた部分を踏まえて、メリハリのある計画を作っていきたい。3月末を目途として取り組んでいき、完成後に新たな計画のご説明をさせていただきたいと思うので、よろしくをお願いしたい。

##### 〔高橋会長〕

補足的に説明させていただきたい。私は以前、計画作りに最初に関わった時、審議会で答申をしたものがそのまま計画になっていくと誤解していた。しかし実際はそうではなく、これは答申として市長にご意見を申し上げるということで、その後、庁内の推進本部において様々な庁内の調整をしながら行政としての計画を作っていくとい

うことになる。

当然、審議会としてこれまで議論してきた私たちの意見、あるいは想いを生かしていただくことにはなるが、同時に事務局からも話があったように、市長の想いを新しい計画の中には付け加えていただくことになるだろうと思う。そのような形で、新しい計画ができていくことになる。

#### 4 その他

〔高橋会長〕

その他であるが、まず最後の審議会であるので、答申以外の部分で委員の方々から何かご発言あれば、お願いしたい。

〔佐藤（わ）委員〕

若干1年未満であるが、私は市民教育常任委員会委員長という充て職の形で参加させていただいた。委員の方々と、このような形でお話しするのも最後になるかと思う。お礼申し上げたい。

〔事務局〕

事務連絡になるが、議事録の作成は、委員の方々にご確認いただいて所定の手続きを踏みたいと思う。次回の日程については、来年度になるかと思うが、日程調整をして開催したいので、よろしくお願いしたい。

#### 5 閉会

〔事務局〕

これで、本日の審議会は終了とする。

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

佐藤 わか子

仙台市男女共同参画推進審議会委員

平井 みどり